

令和2年9月23日

保護者のみなさま  
本校生徒のみなさま

都立総合工科高等学校長  
中村 辰雄

### 時差登校期間中の自然災害時における生徒の登校について〈全日制課程〉

日頃から本校の教育活動にご理解と御協力をいただきありがとうございます。  
本校では生徒手帳にも記載されている通り、自然災害時における生徒の登校について定めさせて頂いております。また現在は、コロナウィルス感染予防の1つとして時差登校とならびに臨時時程の対応とさせて頂いております。つきましては、現在の時程に合わせた自然災害時における生徒のみなさんの登校について、以下の通りとさせて頂きます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. 自然災害時における生徒の登校について

気象庁による気象情報で、『世田谷区』に『警報』が発令された場合、以下の通りとする。

警報の状態	授業	登校時間	朝学習
6時までに解除	通常授業	通常登校(9:00)	あり
6時に解除されておらず、8時までに解除	2時間目より	10時登校	なし
8時に解除されておらず、10時までに解除	5時間目より	13時登校	なし
10時に解除されていない	自宅学習	なし	なし

- ※ 警報には特別警報も含まれます。
- ※ 警報または特別警報の種類については、「大雨」、「暴風」、「暴風雪」、「大雪」のいずれかとします。
- ※ 自宅付近に警報が発令されていた場合には、保護者の判断で自宅待機させてください。出欠については保護者の連絡により不利にならないようにいたします。
- ※ 鉄道会社による計画運休の対応について  
その都度、学校のホームページなどにより。ご連絡いたします。

[問合せ先]

都立総合工科高等学校  
全日制副校長 猪瀬 高宏  
電話 03(3483)0204